

令和7年7月18日

保護者 様

豊橋市立高師小学校長 林 範昌

5 学年 7 月分学年集金について（お願い）

このことについて、下記の金額を口座振替させていただきます。
つきましては、学費口座振替の通帳残高等をご確認いただき、口座振替にご協力くださいますようお願いいたします。

記

1, 口座振替日 8 月 5 日

2, 口座振替金額 （給食費等学校収納金を含む） 合計 2,005 円

〈 内訳 〉
(1) 学年費 合計 (A) + (B) 0 円

(A)個人単位で購入及び参加した経費		(A)個人単位で購入及び参加した経費	
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円	合計 (A)	0 円
	円	(B)学年全体として購入した経費	
	円		1人あたり
	円		全体合計
	円		÷ 人
	円		=
	円		(円未満切り上げ)
	円	前月より繰り越し	97 円
	円	来月への繰り越し	97 円
	円	全体合計	0 円
	円	(B)	0 円

- (2) 修学旅行積立金

(3) PTA会費

(4)

(5)

(6) 手数料
- 円

円

円

円

55 円

学校収納金請求書

豊橋市長 長 坂 尚 登

学校収納金は、下記のとおりです。

7 月分給食費	(150 円 × 13 食)	1,950 円
		1,950 円

就学援助の認定を受けている方は、上記の学校収納金は支払う必要はありません。
また、生活保護法に基づく教育扶助を受けている方は、給食費が市に直接支払われます。（ともに口座振替はいたしません）
「ラーケーションの日」を取得して給食を中止した場合、中止した食数分が提示額より減額になります。